

第28回 議会報告会

ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

件名	1 紙おむつ購入費助成の対象拡大について	子育て支援センター「ぽけっと」
	・紙オムツ購入費助成の対象を広げてほしい。1歳以上になっても使用するため。	
<p>市では、多子世帯への経済的支援として、第3子を対象とする紙おむつ購入費助成を平成27年度から開始し、今年度は助成対象を第1子以降（全ての子ども）に拡大したところです。</p> <p>おむつの交換回数には個人差もあり、1歳を過ぎると排せつの自立に向けて、トイレトレーニングを開始する家庭も増えてくることから、助成対象年齢を引き上げるのではなく、早目に紙おむつが外れるような支援を行っていきたいと考えております。</p> <p>現在、1歳6か月健診時にトイレトレーニングの方法を保護者の方へお伝えしていますが、トイレトレーニングに関する悩みを持つ親御さんは多いと思われます。子育て支援センターと連携を図りながら、子どもの健全な発育発達、保護者の方の悩みや不安の解消に努めていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>		
<p>担当 民生部 健康推進課 子育て係 ☎62-4141（内線2635）</p>		
件名	2 保育料支援施策について	子育て支援センター「ぽけっと」
	・支援施策により、第3子目でも第1子が小学3年生までに制限される。年齢が離れていても対象外としないほしい。	
<p>市独自の1号認定に対する保育料軽減施策ですが、幼児教育・保育の無償化がスタートすることに伴い、今年10月1日以降、全ての3～5歳児の保育料が無料となります。</p>		
<p>担当 民生部 社会福祉課 児童福祉係 ☎62-4141（内線2150）</p>		
件名	3 あがの子育て支援センター「にこにこ」での一時預かり保育について	子育て支援センター「ぽけっと」
	・子育て支援センターにこにこで、一時預かり保育をお願いしても、近く（地元）の施設で出来なければ預かるという仕組みで不便。	
<p>市内全ての保育園・認可こども園で一時預かり保育を実施しておりますので、基本的には地元の保育施設を優先的にご利用くださいますようお願いいたします。</p>		
<p>担当 民生部 社会福祉課 児童福祉係 ☎62-4141（内線2150）</p>		

件 名	4 一時預かり保育の申請について	子育て支援センター 「ぽけっと」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育をお願いするのに申請書で理由の詳細を書かなければならない。気軽にお願いできるようにしてほしい。</li> </ul>	
<p>一時預かり保育申込書の理由欄には、「傷病」「災害」「事故」「出産」「介護」「冠婚葬祭」「急な就労」「育児疲れによるリフレッシュ」等と、簡単にご記入いただければ結構です。どうぞお気軽にご利用ください。</p>		
担当	民生部 社会福祉課 児童福祉係	☎62-4141 (内線2150)